

◆◆◆《第31??回金融ファクシミリ新聞社セミナー》のご案内◆◆◆

新しい金融ファクシミリ新聞社セミナーをご案内致しました。ご回覧、ご検討をお願いします。

主催：FNコミュニケーションズ(電話03-3639-8858) 共催：金融ファクシミリ新聞社(http://www.fng-net.co.jp)

シンギュラリティ時代に想定される法的課題と対応策

—AIの飛躍的深化に企業はどう対応していけば良いのか—

角田 進二 氏 赤坂国際会計法律事務所 所長 弁護士・弁理士
中山 達樹 氏 中山国際法律事務所 代表弁護士
 国際化支援アドバイザー 公認不正検査士

【講演趣旨】「第4次産業革命」の進展により、到来間近とさえ言われる「シンギュラリティ」時代では、人類の能力を超える人工知能の出現が予想されています。同時に、IoT、ドローン、自動運転、フィンテックなど、IT及びICT分野も、日々刻々と「加速度的(エクスポネンシャル)」な進歩を遂げています。また、UBERがタクシー業界を、airbnbがホテル業界を脅かしているように、「業界」の垣根を超え、それを破壊するような大きな変化が起っています。にもかかわらず、日本企業が現状からの向上を前提とした同一直線上の発展を目指し続けているのは、「シンギュラリティ」時代になると、日本企業が「破壊される」側に回ってしまうのは必至の状況です。

そこで本セミナーでは、国際法務及びベンチャー法務全般に明るい角田進二氏及びシンギュラリティ大学エグゼクティブ・プログラムを修了し、シンギュラリティ法務に明るい中山達樹氏が、来るべきシンギュラリティの時代に備えて、理解し備えておきたい法実務を、現行法の発展とその可能性を踏まえて、丁寧に解説します。

【講演項目】

(定員20名、撮影・録音はご遠慮ください)

- | | |
|--|---|
| <p>1 シンギュラリティは近い</p> <p>(1) IT,ICTの加速度的(エクスポネンシャル)な発展</p> <p>(2) 各業界の「破壊」</p> <p>(3) 従来型企業がこのままでは生き残れない理由</p> <p>2 新時代の法実務</p> <p>(1) IoT/AI時代の法務戦略・法政策の流れ</p> <p>a. 自動運転・ドローン等のモビリティ 一人及び物の流通コントロール</p> <p>b. フィンテック —「価値」の劇的な流通促進;ラストワンマイルの克服</p> <p>c. 専門性が希薄化する分野の業法の対応</p> <p>AR・3Dプリンティング・シェアリングエコノミー(UBER, Airbnb)等</p> | <p>d. サイバーセキュリティ</p> <p>悪意又はミスによる大災害に対する予防措置</p> <p>(2) 多様なアライアンス・プレーヤーとの連携(解決策の提案)</p> <p>a. クラウドソーシング・オープンイノベーション</p> <p>b. ベンチャー及び個人との提携における注意点</p> <p>技術及びカスタマーニーズコミュニケーション</p> <p>c. ベンチャーキャピタルとの連携・クラウドファンディング</p> <p>持てるプレイヤーへの紐付けとその相乗効果</p> <p>(3) 新時代に生存する「エクスポネンシャル組織」とは?</p> <p>a. 外部的特徴の5要素 b. 内部的特徴の5要素</p> |
|--|---|

【講師紹介】 角田 進二(すみだしんじ) 氏 1999年早稲田大学法学部卒業。2003年弁護士登録。2005年弁理士登録。2006年南カルフォルニア大学法学修士(LL.M. program)。2011年パリ弁護士会外国人弁護士実務修習課程履修。2006年ころよりシリコンバレーの雰囲気を見て、日本型VBエコシステムの模索する。2015年イスラエルエコシステムを視察し、シリコンバレーにとらわれないエコシステムの構築を目指す。現在、日本を中心に、ロンドン、パリ、イスラエル、オーストラリア、アフリカなどにあるスタートアップ支援に従事。一般財団法人外務精励会理事、東京商工会議所中小企業国際展開アドバイザー、日本CSR普及協会・環境法専門委員会委員、認定経営革新等支援機関認定弁護士、日本・コートジボワール友好協会監事、中小機構BUSINEST(アクセレーター)のメンター。

中山 達樹(なかやまたつき) 氏 1998年東京大学法学部卒業。2005年弁護士登録。07年三宅・山崎法律事務所入所(15年よりパートナー)。10年シンガポール国立大学ロースクール修士課程(アジア法専攻)修了。10年~11年シンガポールのDrew & Napier法律事務所に、初の日本人弁護士として勤務。13年中小機構国際化支援アドバイザー。16年公認不正検査士。16年シンギュラリティ大学エグゼクティブ・プログラム修了。**著書・論文:**『シンガポールの紛争解決(民事訴訟・商事仲裁)』シンガポール日本人商工会議所所報、『アジア労働法の実務Q&A』商事法務、『アジア進出に関する法務のポイント』日経産業新聞WEB版、『東南アジア進出ガイドブック』『Dispute Resolution Review』など多数。

【日時】 2016年12月20日(火)13:30-16:30

【場所】 東京都中央区日本橋小網町9-9
 小網町安田ビル2F セミナールーム
 セミナー事務局TEL:03-3639-8858

【料金】 1人目は 29,000円(税込31,320円)
 2人目から 27,000円(税込29,160円)

●本セミナーご参加者には、6枚で1回無料受講できるポイントカードをお1人につき1枚謹呈いたします。

◆◆◆ 第31??回セミナー参加申込書 ◆◆◆

●参加お申し込みには下欄各項目をご記入の上、下記受付FAXまでお送り下さい。●申込者が複数の場合は全員のお名前をご記入下さるか、この申込書をコピーされ別途ご記入の上、FAXして下さい。●弊社ホームページ(「金融ファクシミリ」)で検索からもお申し込みできます。●お客様の情報を部外者に提供することはしません。●FAXまたはホームページからの申し込み受付を以て正式契約となります。●申込書受信後、弊社から参加受講券を兼ねた「受付完了メール」をお客様へ送信し、その後、「請求書」を別途ご郵送します。●申し込まれたのに、受付完了メールがお客様の元に届かない場合は、弊社担当(電話03-3639-8858)までご連絡下さい。●お申し込み後に参加不都合となった場合は、キャンセルではなく代理出席をお願いします。それも難しい場合は資料郵送をもって出席とさせていただきます。●お振り込みいただいた受講料は原則お返しできませんが、開催中止の場合はご返金します。その他の補償はしかねます。●今後、当FAX案内を希望されない方は、欄外に会社名、部署名、電話番号、FAX番号とともに「案内不要」とご記入の上、受付FAXまでご送信下さい。

【法人名】	【部署名】
【役職名】	【氏名】
【Tel】	【受講証明書】 ご希望の方は右の口にレ点を。□
【Mail】	
【事務ご担当者名】	【Tel】
【請求書等ご送付先】 〒	

■◇■ 受付FAX:03-3639-3720 ■◇■ その他ご連絡事項がありましたら欄外にお書きください。